

五島



広報ごとう

Vol.23

June 2006

島

GOTO MUNICIPAL-GOVERNMENT PUBLIC-RELATIONS PRESS

6月号



Contents

『夏の災害』から身を守ろう!!	2~3
まちの話題	4~5
スポーツかわら版	6
教育・消防だより	7
e-muraだより	8
福祉だより	9
国保・年金だより	10~11
環境・健康だより	12~13
図書館だより	14
暮らしの情報	16~17
市長からのメッセージ	19
イベントカレンダー	20

『夏の災害』から身を守ろう!!

備えあれば憂いなし

季節はずれの台風1号の接近、さらには去年9月10日の福江測候所観測史上最高の総降水量433mmの集中豪雨と、災害はいつ発生するか簡単に予測できるものではありません。とにかく夏は台風や集中豪雨による被害が多い季節です。災害による被害を少なくするためにも平常時から油断せずに十分な対策を立てておくことが大切です。

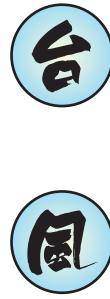


表1

熱帯または亜熱帯の海洋上にできる前線を持たない低圧部で、地上で反時計回りの風が吹いているものを熱帯低気圧と呼び、この熱帯低気圧の中で中心付近の最大風速が $17 \cdot 2 \text{ m/S}$ 以上になったものを「台風」と呼びます。台風は、年27個発生し、そのうち平均3個が日本に上陸します。

五島市は、毎年多数の台風が接近、上陸し強風と大雨により幾度となく大きな被害を受けています。

テレビ、インターネット、ラジオ、新聞などを利用して台風情報をチェックし予想される事態への対策をとり、被害を最小限にとどめましょう。

また、普段から建物に痛んだところはないか、家のまわりに飛びやすいものがいかないか点検をしておきましょう。

台風の強さと想定される被害

平均風速(毎秒)	予報用語	想定される被害
10m以上~	やや強い風	傘がさせない。
15m以上~	強い風	風に向かって歩けない。
20m以上~	非常に強い風(暴風)	しっかりと体を確保しないと転ぶ。 屋外での行動は危険。
25m以上~		立っていられない。
30m以上	猛烈な風	屋根が飛ばされたり、木造住宅が壊れる。



(集中豪雨)

歌謡曲にもあるように長崎は雨の多い土地です。

去年9月10日の集中豪雨(狭い地域に、比較的短時間に大量に降る雨)は1時間雨量89mmで表2をみてわかるとおりその危険の度合いが極めて高い集中豪雨でした。

局地的集中豪雨は、予報が困難で、天気図だけではその存在をつかむことができません。

突然注意報や警報が出ることがあるので、注意しましょう。多くの場合、雨が激しくなるときに雷が鳴り続けると、集中豪雨になる恐れがあります。「気付いたときには遅かった……」とならないよう、平常時から万全の備えをしておきましょう。

平成17年9月10日の集中豪雨 場所：富江琴石



家族会議で安全確認

災害はある日突然襲ってきます。

日ごろから災害に備え家族で話し合い、防災意識を高め、わが家の防災対策をスタートしていきましょう。

- 家屋の内、外の危険な箇所を確認
- 家具や壆などが転倒しないか確認
- 非常持出品の確認と入れ替え、補充
- 避難時の連絡方法や避難路・避難場所等の確認
- 家族1人ひとりの役割分担を決めておく。

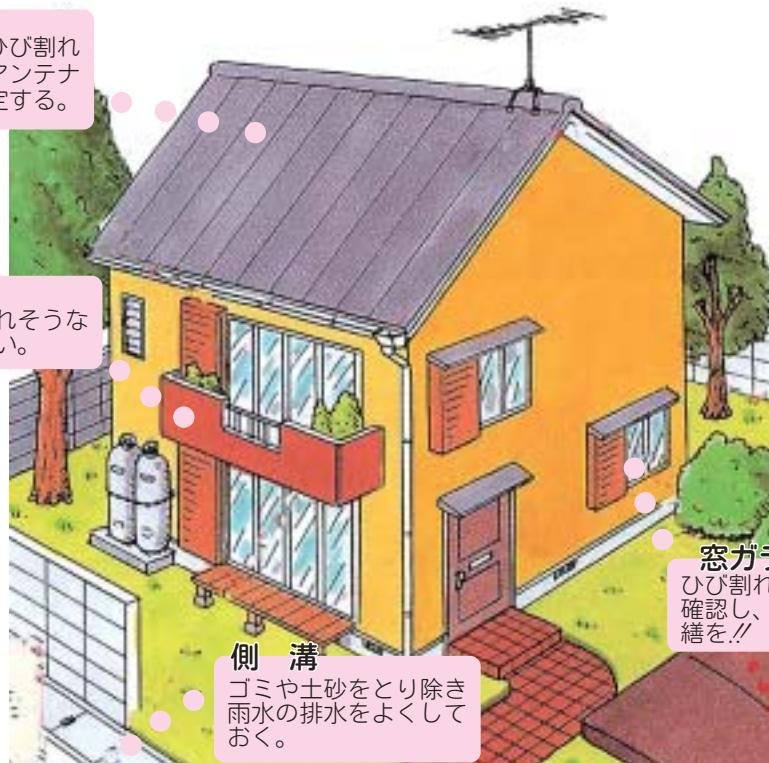
A	Q
sは英語のsecond(秒)の頭文字をとったもの。1秒間に空気が移動する距離のことです。	風速の単位m/sの“s”て何?

の頭文字をとったもの。1秒間に空気が移動する距離のことです。

風速の単位m/sの“s”て何?

まずは家まわりから

定期点検!!



雨どい・雨戸

雨どいに落ち葉や土砂が詰まっていないか、継ぎ目のはずれや塗装のはがれはないか。
雨どいにガタつきやゆるみはないか。

1時間の雨量と降り方

表2

1時間の雨量	雨の降り方
10mm～	ザーザーと降り、雨音で話し声がよく聞こえない。
20mm～	どしゃ降り。側溝や下水、小さな川があふれる。
30mm～	バケツをひっくり返したように降り、道路が川のようになる。
50mm～	滝のように降り、土石流が起こりやすい。
80mm以上	雨により大規模災害発生の危険が…厳重警戒が必要。

平成18年度災害危険箇所現地調査を実施しました

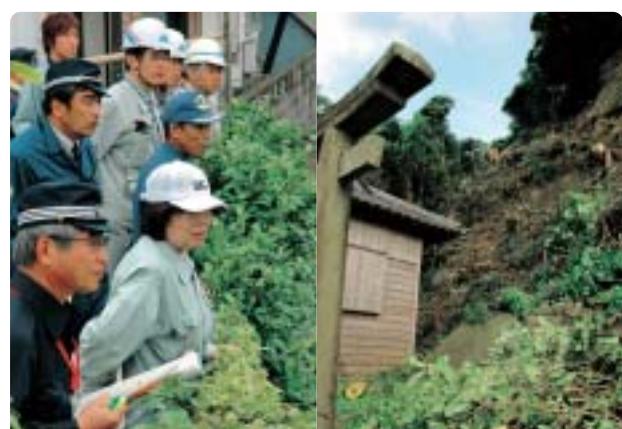
5月23日、災害が発生しやすい梅雨や台風時期を前に、五島市、市消防署、消防団、警察署、五島地方局など総勢32名が災害危険箇所の点検を行いました。

この調査では、災害危険箇所の防災対策の進捗状況等の確認が行われました。

今回調査された危険箇所は、河川2ヶ所、林務1ヶ所、砂防1ヶ所、急傾斜地域1ヶ所の5ヶ所です。

巡回したメンバーは、それぞれの区域で、現在の状況や防災対策工事の進み具合を念入りにチェックしていました。

現在、市にいくつかの危険箇所がありますが、関係機関と協力し防災体制の整備を着々と進めています。



※避難場所、自主避難場所一覧については、五島市ホームページ→暮らしの便利ガイド→消防・防災に掲載しています。

自主避難場所については、チラシを全世帯に配布しますので、注意事項や避難場所等をご確認下さい。
避難場所一覧については、消防本部総務課消防防災係☎72・3131（内線36）または、各支所総務課総務班まで問い合わせの上ご確認ください。

／第24回こども自然公園大会～バラモン凧あげ大会～

5月3日「こども自然公園大会・バラモン凧あげ大会」が鬼岳園地で開催されました。

今年で24回目を迎えたこのイベントは、天候にも恵まれ市内外から大勢の家族連れや観光客が参加しました。

毎年人気の高い凧づくりは今年も好評で、思い思いの絵が描かれたかわいい凧が、バラモン凧と一緒に大空に舞い上りました。

また、竹馬あそびや竹とんぼ、草スキーなどで遊ぶ家族連れや観光客、大空を舞うバラモン凧を見上げながら芝生の上に寝転がるカップルやお年寄りなどそれぞれが、五島の自然を満喫しながら過ごしていました。



／自然を満喫！～グリーン・グリーンDAY in 三井楽～



4月29日、白良ヶ浜万葉公園一帯で、「第17回グリーン・グリーンDAY in 三井楽」が開催され、大勢の人でにぎわいました。

早朝から白良ヶ浜の漂着物等の清掃活動、国道沿いの空き缶拾いが行われ、老人クラブ、航空自衛隊福江島分屯基地有志の協力もあり、見違えるようにきれいになりました。

ステージ広場では、三井楽中学校生徒による紙芝居、紙飛行機飛ばし、スリッパ飛ばし、クイズ王決定戦、石の絵付け、公園内のオリエンテーリングなど盛りだくさんのプログラムを楽しんでいました。

／船廻小学校茶園の茶摘み

5月3日、船廻小学校の茶園で、毎年恒例の茶摘み作業が行われました。

船廻小学校は、来年4月に奈留小学校への統合が決定しており、船廻小学校としては最後となる茶摘みには、船廻小学校の児童や父兄のほか、奈留小学校の児童や父兄、船廻小学校を卒業した中学生や高校生、地域の住民の皆さんも参加しました。

船廻小学校茶園の来歴については、8月号の「わが町歴史散歩」で詳しく紹介する予定です。



／心地よい汗で 健康ウォーク～第15回富江半島ブルーライン健康ウォーク大会～



5月4日、「第15回富江半島ブルーライン健康ウォーク大会」がさんさん富江キャンプ村で行われました。

今年の参加者は、男女688人で、コースは、キャンプ村から勘次が城までの往復8キロ。潮騒香るサイクリングロードを家族連れや遠方から参加された方たちが心地よい汗を流していました。

昼食後、休憩地の勘次が城では、この日参加された最高齢者の82歳になる小嶺英人さん（吉田町）や最遠方者の田中實、咲子さん（青森県）には、特別賞としてサンゴの記念品が贈られました。

広場でのイベントでは、リトルバラモンの太鼓演奏や狩立オネオンドの郷土芸能も披露され、最後はbingo大会の豪華賞品に大人も子供も大喜び、楽しいゴールデンウィークの1日となりました。

五島南高校生徒が稻作体験



4月27日、五島南高校で稻作体験学習が行われました。この体験学習は、田園地帯の立地条件を活かし、稻作の重要さを体験し、地域の人々との親睦を図ることを目的に毎年開催され、今年で12回目になります。

この日は、地域の人から借りた田んぼ（約1反）に全校生徒215名が、3時間程度かけてもち米の田植えを行いました。

なかには、初めて田植えを体験する生徒もいて、個性豊かに植えられた苗が田んぼに広がっていました。

8月に稻刈りをおこない文化祭でもちを作り、全校生徒や文化祭に来てくれた皆さんに振舞われるそうです。また、秋の文化祭のバザーでもち米の販売も行います。

～福江港を美しく～ 五島海陽高校 福江港ターミナルのプランター植え替え

5月11日、五島海陽高校の生徒が福江港ターミナルビル前の「五島海陽」プランターに花の植え替え作業を行いました。このプランターは、同校が、若い活力を地域へ生かす目的で取り組んでいる「一校一役推進活動」のひとつとして昨年設置したもので、今回で2回目の植え替えとなります。また、このプランターの花は、今後も全面的に同校の生徒によって管理していただきますが、花を愛する生徒の姿が花以上に美しく、清々しい空気が漂っていました。



みんなで引こう故郷の島 ～第18回五島綱引き選手権in奈留～



4月30日「みんなで引こう故郷の島」を合い言葉に、「五島綱引き選手権in奈留」第18回大会が、奈留総合体育館において開催されました。

一般男子・女子、男女混合、職場対抗、中高男子・女子、小学生の7部門に、五島市内外から合計55チームが出場し、一本の綱に心を合わせチーム一丸となって力強く引き合いました。

各部門別の成績は、五島市ホームページ→まちの話題と出来事に掲載しています。

五島の安全と安心を守る消防団 ～第1回五島市消防ポンプ操法大会～

5月7日、五島市新港町埋立地（丸木埋立地）において、「第1回五島市消防ポンプ操法大会」が開催されました。

この大会は、消防団員の消防技術の向上と士気の高揚を図り、消防活動の進歩と充実に寄与することを目的に2年に1回開催されており今年は五島市となって初めての大会で市内の各分団から26チーム170名が出場しました。

各チームとも厳しい練習の成果を発揮し、見事な操法技術を見せてくれました。

ポンプ車操法で優勝した福江地区第1分団（福江中央地区）と小型ポンプ操法で優勝した福江地区第9分団（上崎山地区）については、8月6日に大村の長崎県消防学校で行われる県大会に出場します。

詳しい成績については、五島市ホームページ→まちの話題と出来事に掲載しています。



スポーツかわら版①

～柔道～ 長崎県柔道の屋台骨五島柔道

長崎県柔道協会では、平成26年に長崎県で開催される国体で主力となる小学生世代の優秀選手をNマーク選手（小学生指定選手）に指定し、合同合宿等を実施し長崎県の柔道レベルの向上を狙っています。

五島市では、平成18年県内13階級37名のNマーク選手の内14名の選手が選ばれています。

近い将来、五島市からオリンピック選手、世界チャンピオンが登場するのは夢ではないかもしれませんね。

※2006Nマーク選手は表のとおり

（五島市選手のみ抜粋敬称略）

男子

2年生	加賀谷武弘（福江）	都々木隼人（福江）
5年生軽量級	谷川 拓郎（大浜）	田中 貴大（富江）
5年生重量級	祝 貴之（福江）	山本 肇人（福江）
6年生軽量級	寺田 鳩志（福江）	川村 久也（福江）
	芳野 渉（富江）	柳野 文哉（岐宿）
	岩下 大希（岐宿）	田口 元貴（福江）

女子

2年生	中村 紫苑（奈留）
6年生重量級	尾崎恵里奈（富江）



五島柔道強し！～市長へ優勝報告～

4月23日に長崎市の県立総合体育館で行われた柔道のKTN杯第14回県女子選手権、第3回県小学生学年別大会で優勝した祝貴之くん（福江武道館）、芳野渉くん（富江スポーツ）、尾崎恵里奈さん（富江スポーツ）の3名が5月2日、市役所を訪れて市長に優勝を報告しました。

優勝した3名の他にも13階級の中で五島市勢の入賞者は12名、五島市出身者を含めると14名の選手が入賞しました。

優勝した尾崎さんは6月岡山県で行われる全国大会に、祝くんと芳野くんは、8月に富山県で行われる全国大会にそれぞれ出場します。

※スポーツかわら版に掲載希望のスポーツ団体等ありましたら市役所企画課情報政策係
☎ 72・6119までご連絡ください。

市民税・県民税が改正されました

平成18年度の市民税・県民税については、主に次のような改正が行われています。

△定率による税額控除の額が、所得割額の7.5%（改正前15%）に相当する金額（当該金額が2万円（改正前4万円）を超える場合は2万円（改正前4万円））となります。

△65才以上の方で前年の合計所得金額が125万円以下の方に係る非課税措置が段階的に廃止となり、平成18年度分の個人住民税は1／3を課税、平成19年度分は2／3を課税、平成20年度分は全額課税となります。均等割の納税義務を負う夫と生計を同一にする妻で、夫と同じ市町村内に住所を有する人の均等割については、平成18年度分は均等割額が4,000円（市民税3,000円・県民税1,000円）になります。（前年の合計所得金額が条例で定める金額以上の者）

納税は納期限までに！

△第1期 平成18年6月30日 △第2期 平成18年8月31日

△第3期 平成18年10月31日 △第4期 平成19年1月31日

●問い合わせ先 市役所税務課市民税係☎ 72・6114または各支所税務課

=市役所からのお知らせ=

【問い合わせ】教育委員会学校教育課 ☎72-7801

教育だより

命を大切にし他人を思いやる心豊かな五島っ子を育てていきましょう

五島っ子の心を見つめる教育週間

～学校開放週間に地域の学校を訪れましょう～

保護者や地域住民の方に学校を訪れていただき、授業参観や子どもたちとの交流、教師との語り合いを行う目的で、学校開放週間を設定しています。学校・家庭・地域の連携を一層深めましょう。

子どもたちとふれ合うために、ぜひお近くの学校・園へお出かけください。多くの方々の参加をお待ちしています。



●期間 6月26日(月)～7月5日(水)

この期間内で学校ごとに1週間を設定しています。各学校からのおたより等で確認してください。

●対象 市内全小・中学校・市立幼稚園

●内容 各学校で計画・案内。

※名称については各学校で異なります。

●問い合わせ先 教育委員会学校教育課詳しくは市内各小・中学校・市立幼稚園

=市役所からのお知らせ=

【問い合わせ】五島市消防本部 ☎72-3131

心の教育支援講座

特別に支援が必要な子どもたち、心に悩みを持ち一人苦しんでいる子どもたち、どのように関わったらよいかお悩みではありませんか？

そのような皆様の手助けに「心の教育支援講座」を表のとおり開催します。

●時 間 午後2時～午後4時（受付は午後1時30分～）

●会 場 福江文化会館3階展示室

●定 員 50名（先着順です）

●対 象 教員・保護者・地域住民

●受講料 3,000円（すべての講座が受講できます。）

●締 切 平成18年6月30日

●申込先 学校教育課へ電話ください。

▽最終講座終了後、修了証を授与します。

▽納入後の受講料は返還しませんのでご了承ください。

▽受講料と引き替えに受講カードをお渡しします。

※定員に満たないときは、講座を中止する場合があります。

	講 師 名	講 座 名	開催月日(曜)
1	目良公子先生 (長崎市保護司会北二文区会分区長)	子どもから親に	7月22日(土)
2	尾崎洋一郎先生 (長崎県立野崎養護学校校長)	学校での子どもの支援	8月19日(土)
3	十枝はるか先生 (長崎大学医学部保健学科助手)	行動上の支援を必要とする子どものために	9月23日(土)

消防だより

すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられます

●消防法および五島市火災予防条例の改正により、平成18年6月1日から新築される住宅は、住宅用火災警報器の設置が必要となりました。なお、既存の住宅についても平成21年6月1日までの間に設置が必要です。

住宅用火災警報器は、住宅の天井や壁に取り付けるもので、火災により発生する「煙」を自動的に感知し、警報ブザーや音声で火災の発生をいち早く知らせるものです。

警報器には、電池式のものと家庭用の電源を使用するものがあります。

設置する場所は、寝室に使用される部屋（子供部屋や高齢者の居室等も就寝に使用されている場合は、設置します。）や一定の階段等に煙を感じするものを設置します。

詳しくは、五島市ホームページ→暮らしの便利ガイド→消防防災に掲載しておりますのでご覧ください。

天井取付型（煙式）



壁取付型（煙式）



悪質訪問販売にご注意ください!!

※ この住宅用火災警報器を不当な価格（市場価格は1個4千円から8千円程度）で販売する等の悪質訪問販売業者にご注意ください。

もっと教えて e-むらづくりPART 7



引き込み工事が始まります。

e-むらづくり事業のネットワークへの加入申込書を既に出されているご家庭へ引き込み工事を行います。早い地区では6月から自宅の軒先までの引き込みを行います。また、各種サービス提供会社より契約にお伺いいたします。サービス会社へのお問い合わせ先は次のとおりです。お間違いないようお願ひします。

ケーブルテレビ : 福江ケーブルテレビ(株) 74-5775

インターネット : NTTネオメイト九州 72-6930

その後、各申込者の皆様から、宅内工事を発注していただきます。その際に参考にしていただけるよう、市の方で宅内工事を行える業者一覧を作成し、広報紙（9月号予定）にてお知らせいたします。

宅内工事業者を募集します

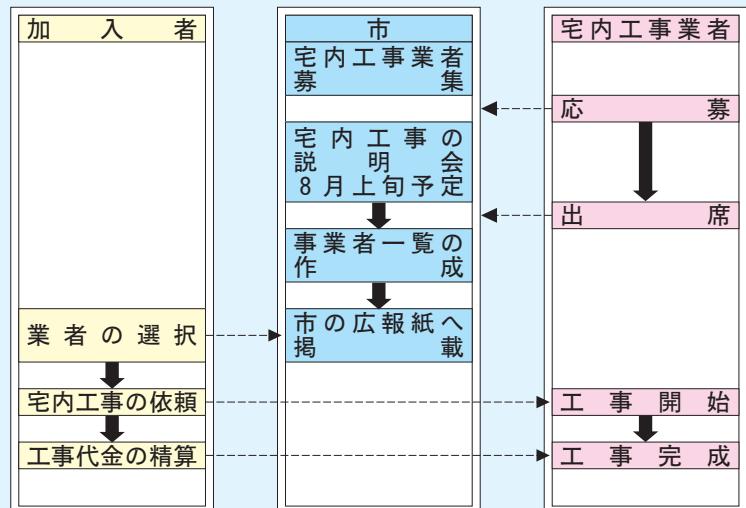
e-むらづくり地区計画に基づく光ネットワークサービスの一つであるケーブルテレビに関し、その接続のために必要な宅内工事について、加入者の業者選択の利便を図ることを目的として、宅内工事業者一覧を作成することにしました。

広報ごとう9月号の紙面において、業者一覧を掲載しますので、次のとおり募集します。

- ・募集の期限 平成18年7月20日（木）
- ・募集の対象 市内に店舗又は住所を有している宅内工事業者。
ただし、五島電気工事業協同組合及び長崎県電気商業組合下五島支部の組合員は応募の必要はありません。（組合から一括して応募）。
- ・募集の内容 ①商号 ②代表氏名 ③住所 ④電話番号 ⑤FAX番号
- ・募集の受付 豊かな島づくり市長公室（電話72-6127、Fax74-1994）

募集から宅内工事完成まで

宅内工事は、今年10月頃から順次施工できる予定です。
家の軒先に取り付けられているV-ONUから宅内（宅内でのV-ONU電源装置の設置及びSTBとの接続、調整等を含む）までを同軸ケーブルで接続するものです。
また、掲載している事項は予定でありますので変更する場合があります。



メールによる問合せ先： e-mura@city.goto.nagasaki.jp

子育てをお手伝いするいろいろな手当があります

児童手当

小学校修了前の児童を養育している方で、前年の所得が一定額未満の場合に受給できます。

●児童手当の額（月額）

▽第一子および第二子 5,000円▽第三子以降 10,000円

●特例給付

所得制限により児童手当を受けられないサラリーマン（厚生年金に加入している方）等について、前年の所得が一定額未満の場合に特例給付が受けられます。支給対象年齢および支給額は、児童手当の場合と同じです。

●現況届

児童手当、特例給付を受けている方は、毎年6月中に「児童手当現況届」を提出しなければなりません。提出がない場合、6月分以降の手当を受けられなくなりますのでご注意ください。

●請求に必要なもの

▽認定請求書▽健康保険被保険者証（厚生年金に加入している場合）▽児童手当用所得証明書（平成18年1月2日以降に転入された方）▽基礎年金番号 ▽印鑑（認印で可能）▽郵便局以外の預金通帳（請求者名義）など

※認定請求書が提出された翌月分から手当を支給しますご注意ください。



児童扶養手当

父と生計を同じくしていない、または父が極めて重度の障害の状態にある、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童、または20歳未満の心身に障害がある児童を監護している母、または母に代わって養育している方に支給されます。

ただし、老齢福祉年金以外の公的年金を受けることができる方には支給されません。

●所得制限

請求者および、その扶養義務者の所得が一定額以上であるとき、手当は支給されません。

●現況届

受給者の方は、毎年8月1日から8月31日までに「児童扶養手当現況届」を提出しなければなりません。提出がない場合、8月分以降の手当を受けられなくなりますのでご注意ください。

●手当月額

▽1人 41,720円

▽2人目 5,000円加算

▽3人目以降 3,000円加算

※1人の手当月額は全額支給の場合です。

特別児童扶養手当

20歳未満の心身に障害を有する児童を監護する父、母または父母に代わって児童を養育している方に支給されます。

ただし、障害を事由に年金を支給される児童、児童福祉施設に入所している児童は対象になりません。

●所得制限額

所得が一定額以上であるとき、手当は支給されません。

●現況届

受給者の方は、毎年8月11日から9月10日までに「特別児童扶養手当所得状況届」を提出しなければなりません。提出がない場合、8月分以降の手当を受けられなくなりますのでご注意ください。

●手当月額

▽1級 50,750円

▽2級 33,800円

※2人以上の場合も同額加算

請求先・問い合わせ先は・・・

市役所社会福祉課児童福祉係

各支所福祉保健課福祉係

未就園児に幼稚園を開放します～ひまわり広場～

富江幼稚園では、未就園児に園を開放し、幼児が楽しく遊べる場所を提供します。

●対象者

3歳児～4歳児の園児とその保護者

●申込期間 6月12日（月）～6月16日（金）

※申込には印鑑が必要です。

※申込の際には、万が一の事故やケガに備えて一日保険に加入していただきます。申し込み時に1年分（240円）を納めてください。

期日	内 容
7月 3日（月）	人形劇がくるよ！
10月 17日（火）	遠足に行こう！
11月 1日（水）	芋掘り
2月 2日（金）	豆まき会

●問い合わせ先 富江幼稚園 ☎86・0315

=市役所からのお知らせ=

【問い合わせ】市民課保険係 ☎72-6112（内線120・121）

国保だより

国保税の2割軽減申請について

国保税の被保険者均等割と世帯別平等割の2割軽減は、中間所得者層の軽減を行うための制度で、毎年、申請を受けて行っています。

該当されると思われる世帯には、6月中旬頃に申請書を送付しますので、期限内に税務課または各支所で手続を行ってください。

【問い合わせ先】市役所税務課国保税係
☎72・6114

国保税の税率（介護分）が変わります

国保税については、基礎課税額（医療分）と介護納付金課税額（介護分）を合算した額を課税していますが、急速な少子高齢化の進展の中で、国民の安心の基盤である皆保険制度を堅持し、将来にわたり持続可能なものとするため、介護納付金の動向等を勘案し平成18年度分から国保税の介護納付金課税額（介護分）の課税限度額8万円が9万円に引き上げられます。

7月31日は、認定証の有効期限日です

次の標準負担額減額認定証又は限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方で、引き続き認定証を必要とする場合は、8月1日から8月31日までに更新手続きを行ってください。

※現在、認定証を受けていなくても、下記の認定要件を満たした時点で、申請することができます。

○標準負担額減額認定証（国保被保険者）

入院時の食事代が、下記の認定要件に該当する場合は減額されます。

〔認定要件〕

- ・世帯の国保加入者全員が住民税非課税であること。
(参考)

一般加入者	1食	260円
住民税非課税世帯 90日までの入院	1食	210円
90日を超える入院※ (過去12か月の入院日数)	1食	160円

※90日を超える入院の場合にはさらに申請が必要です。



手続きには

- 印鑑
- 旧認定証
- 転入者は課税証明書

詳しくは
市民課 保険係まで

○限度額適用・標準負担額減額認定証

（高齢受給者または老人医療受給者のみ）

入院費用（個室料、食事代、諸経費などを除く医療に関する部分）の月額が、下記の額を超えた部分が減額されます。

さらに、入院時の食事代が、下記の認定要件に該当する場合は減額されます。

〔認定要件〕

- ①住民税非課税世帯（高齢受給者の場合は、国保被保険者に限る。）に属する高齢受給者または老人医療受給者
- ②住民税非課税の世帯で、全ての世帯員（高齢受給者の場合は、国保被保険者に限る。）の所得が一定基準に満たない高齢受給者または老人医療受給者

(参考)

対象	1か月の上限額
一般（住民税課税世帯）	40,200円
住民税非課税世帯	①に属する受給者
	24,600円
一般加入者	②に属する受給者
	15,000円
住民税非課税世帯 90日までの入院	1食 210円
90日を超える入院※ (過去12か月の入院日数)	1食 160円
②に属する受給者	1食 100円

※90日を超える入院の場合には、さらに申請が必要です。

国民健康保険出産資金の貸付を行います

○貸付対象 本市の国民健康保険の被保険者のうち、次のいずれかに該当する方の属する世帯の世帯主とする。ただし、国民健康保険法の規定により保険給付の全部または一部を一時差し止められている方を除きます。

①出産予定日まで一月以内の被保険者

②出産に要する費用について、医療機関等から請求を受け、またはその費用を既に支払った妊娠四月以上の被保険者

○貸付額 胎児1人につき264,000円を限度とする。（出産育児一時金330,000円の8割）

あなたの年金がわかります

社会保険庁のインターネットを活用した、ID・パスワード認証方式による年金個人情報及び国民年金・厚生年金の加入記録に基づいた年金見込額試算を、50歳以上の方からご利用できます。

対象者

国民年金、厚生年金保険及び船員保険の被保険者又は被保険者であった者を対象とします。ただし、以下の方は除きます。

- ▽老齢を事由とする年金を既に受けられている方
- ▽国家公務員共済組合、地方公務員共済組合及び公立・私立学校教職員共済制度の組合員並びに加入者の方

情報提供の内容

提供する年金個人情報は、以下の情報です。

- ①本人情報
 - ▽氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所
 - ▽基礎年金番号
- ②公的年金制度の加入履歴
 - ▽加入制度▽事業所名称、船舶所有者名称等
 - ▽資格取得、喪失年月日、加入月数等
 - ▽国民年金の納付済月数、免除月数、学生納付特例月数▽厚生年金保険、船員保険の加入月数・期間
 - ▽共済組合等加入月数▽合計加入期間 等
- ③厚生年金保険、船員保険の加入状況
 - ▽厚生年金保険、船員保険の加入月数・期間
 - ▽標準報酬月数▽標準賞与額▽取得種別等

社会保険庁のホームページでは年金の色々な情報を掲載しています。[アドレスは <http://www.sia.go.jp>]

今月の65歳到達者は昭和16年6月生まれの人です

第1号被保険者期間だけを有し、納付と免除期間を合算して25年以上ある方は、市役所国民年金係または各支所・出張所で年金申請手続を行ってください。

6 月	○とき 6月22日(木) 午後2時~午後4時 6月23日(金) 午前9時~午前11時	○ところ 奈留支所 3階会議室
--------	---	-----------------

ご利用手続きの流れ

- ①ユーザーID、パスワードの発行申込
▽社会保険庁ホームページにアクセスし、基礎年金番号、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所及び本人設定パスワードを入力します。
- ▽入力された情報と社会保険庁が管理している情報を突合・確認することにより本人確認を厳格に行い、被保険者の住所宛、ユーザーID・パスワードを郵送します。
- ②年金加入状況の照会
▽社会保険庁ホームページにアクセスし、「ユーザーID」、「パスワード」及び「本人設定パスワード」を入力してログインします。
▽画面に年金加入状況が表示されます。

*インターネットによる問い合わせのほか、次の方法もご利用できます。

▽電話によるお問い合わせ

☎0570・05・1165

▽面談でのご相談は、長崎南社会保険事務所または五島市勤労福祉センター及び奈留支所で行われる年金相談で実施しています。

第2号、第3号被保険者期間を有する方はこちらで

社会保険事務所の年金相談日程

6 月	○とき 6月 8日(木) 6月 9日(金)	9時~4時 9時~3時
7 月	○とき 7月13日(木) 7月14日(金)	9時~4時 9時~3時
○ところ 五島市勤労福祉センター 2階第一講習室(福江文化会館横)		

○持参するもの 年金手帳や年金証書など

農業者年金の現況届は6月30日までに

農業者年金を受給されている方は、毎年、現況届の提出が必要です。6月30日までに市農業委員会事務局（消防署2階）か各支所農業委員会分室、または市役所各出張所へ提出してください。

なお、現況届の用紙は、5月末日までに、農業者年金基金から該当者に送付しています。該当している方で届いていない方や不明な点がある方は、農業委員会事務局☎72・6142または、各支所農業委員会分室へお尋ねください。

自動車リサイクル法の離島対策支援事業をご存知ですか？

五島市では、島民の皆様および関連事業者の皆様が、決められた方法で使用済自動車の海上輸送を行なった場合に補助金を支給します。

Q：自動車リサイクル法って？



A：ゴミを減らし、資源を無駄遣いしないリサイクル型社会を作るために、車のリサイクルについて、自動車のメーカー、輸入業者、関連事業者、車の所有者（ユーザー）の役割を定めた法律です。

Q：離島対策支援事業って？



A：自動車を処分する際に海上輸送費などの負担が大きかった離島の皆様に対して、自動車リサイクル法の離島対策支援事業が、使用済自動車の海上輸送費を支援しています。具体的には、五島市が定めたルールにより支援事業が運用されます。

（詳しく市生活環境課までお尋ねください）

クルマの所有者の皆様へ



①リサイクル料金のお支払をお願いします。

○新車は購入時に。

○今お乗りの車は、最初の車検時または車検の前に。

○車検前に廃車される場合は、廃車時に料金のお支払いが必要です。

②廃車する際には、県に登録された引取業者に引き渡してください。

資源ごみの分別をしっかりと！！

みなさまが分別して出された資源ごみは、福江リサイクルセンターで中間処理（選別、圧縮等）を行っています。平成17年度は右下の表に掲げた資源ごみをリサイクル業者に引き渡すことができました。ご協力ありがとうございました。

平成17年4月から五島市全体で8分別収集を行なってきましたが、時間が経つにつれて、資源ごみに異物が混入する割合が増えるなど、分別状況が少しずつ悪くなっているようです。資源ごみで出していただければ、最終処分場の延命化等さまざまな利点があります。少しの手間で、将来の大きな出費を防ぐことができますので、ご協力をお願いします。分別の仕方がわからないときはゴミカレンダーをご覧になるか、市役所生活環境課、各支所市民課、奈留支所環境衛生課までお問い合わせください。
※以下の間違いが多いのでご確認ください。

▽資源ごみ1（缶・びん・ペットボトル）を洗わずにキャップがついている。
⇒軽くゆすいで、キャップを取って出す。（プラスチックのキャップは燃やすごみ、金属のキャップは燃やせないごみに分別する。）



圧縮されたスチール缶とダンボール

平成17年度資源物引渡し実績

種類	重量	種類	重量
スチール缶	150.25t	その他の色のびん	74.69t
破碎スチール	76.59t	ペットボトル	102.72t
アルミニ缶	102.98t	段ボール	576.28t
破碎アルミニ	9.17t	新聞紙	188.20t
透明びん	125.84t	紙パック	7.86t
茶色びん	154.01t	発泡スチロール	27.99t

「元気に安心して暮らせる五島市づくり」に参加しませんか

健康でありたいという願いは誰もがもっています。

健康は守るものではなく、「健康はつくるもの」という視点にたち、これから10年後、それ以上、心も体も元気であることができるよう、一人一人が自分のこととして理解し、健康実現のために行動する。その一人一人の行動が健康な地域づくりとなり「元気に安心して暮らせる五島市づくり」へと結びつくのです。

18年度に「元気に安心して暮らせる五島市づくり」のための参考書となる健康増進計画を作成します。健康増進計画書作成は、平成18年7月から12月に6回程集まり、乳幼児期・学童期・青年期・壮年期・高齢期に分かれ1回2時間ほどの会をもって市民の皆さんを中心となり進めています。

そこで、作成にあたりボランティア参加を募集します。自分の、家族の、そして五島市の健康づくりについて一緒に学びませんか。

多くの皆様方の参加をお待ちしております。

すこやか親子相談

～女性のための相談コーナー～

●相談内容 子育てに関する悩み、思春期または更年期についての悩み、ストレスに関すること等

●相談従事者 臨床心理士（女性）・保健所保健師

●場 所 五島保健所

●日程

臨床心理士 午前10時～午後3時（予約制）

平成18年

6月19日・7月10日・8月7日・9月11日
10月16日・11月20日・12月18日

平成19年

1月15日・2月19日・3月19日

保健所保健師 随時

五島保健所地域保健課 ☎72-0979

「こころの健康相談」を行っています

ストレスが多い現代社会では、ストレスによるこころの病気が増えています。長崎県五島保健所では精神科医師と保健師によるこころの健康相談を行っています。

下記のようなお悩みがある場合は、ひとりで抱え込まずにご相談ください。

▽日常生活における悩みや心配ごとなどのストレスがあり、眠れない、気分が沈む、不安でイライラするなどの精神保健上の問題

▽思春期の精神保健に関するこころの問題（不登校、家庭内暴力、無気力、引きこもりなど）

▽老年期の精神保健に関するこころの問題（認知症など）

内 容	開 催 日	時 間
精神科医師の面接相談	第2・4水曜日（月により変更あり）	午後2時～午後4時（予約制）
保健師による相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分

健康レシピ

《きのこのリゾット》

1人分エネルギー206キロカロリー、食物繊維3.5g

●材料（4人分）

御飯	2カップ
しめじ	100 g
えのき茸	100 g
生しいたけ	100 g
マッシュルーム	100 g
固体スープの素	1個
バター	大サジ2
白ワイン	大サジ2
パセリのみじん切り	適宜
おろしチーズ	適宜
塩、こしょう	各少々

●作り方

- ①御飯はザルに取り、水でさっと洗い、水気をよく切る。
- ②水8カップに固体スープの素を加えて煮立て、1の御飯を加えて弱火で20分程煮る。
- ③しめじは根元を除いて小房に分け、えのき茸は根元を落とす。生しいたけ、マッシュルームは軸を除いて四つ切りにする。
- ④フライパンにバターを溶かし、3のきのこを強火で手早く炒め、塩こしょうを振り、白ワインを振り入れる。これを2に加えて軽く混ぜ2～3分煮る。
- ⑤最後に塩、こしょう各少々で味を整え、刻みパセリ、おろしチーズを振って仕上げる。

（22）



=市役所からのお知らせ=

【問い合わせ】市立図書館 ☎72-6900（直通）



移動図書館の日程（6月）

地区	月 日	貸出ステーション	時 間	地区	月 日	貸出ステーション	時 間
富江	6/ 8(木)	山下多目的集会施設 五島市富江支所	13:40~14:10 14:20~15:00	岐宿	6/ 7(水)	川原地区公民館	14:20~14:40
	6/22(木)				6/23(金)	五島市岐宿支所	14:50~15:20
玉之浦	6/13(火)	玉之浦観光センター前 中須生活館	14:10~14:40 15:10~15:40	三井楽	6/28(水)	五島バス二本楠待合所	13:50~14:10
	6/27(火)				6/ 7(水)	五島市三井楽支所	13:40~14:10
					6/23(金)	柏漁村センター	14:00~14:30
			6/30(金)				

※ 雨天の場合は中止することがあります。また、交通事情により若干遅れことがあります。ご了承ください。

○休館のお知らせ（6月）

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

印は休館日です。ご利用の際はお気をつけください。

最近、利用者の方に予約や督促の連絡をしようとすると、電話が不通になっていたり、住所が不明になっているケースが増えています。予約で他の方が待っている本を、延滞されたり、取り置きをしても連絡がつかず、他の方へ迷惑をかけることになりますので、住所や電話番号などに変更があった際は、図書館までお知らせください。

平成17年度情報公開制度の運用状況をお知らせします

情報公開制度は、公正で開かれた市政を推進し、市政に対する市民の理解と信頼を深めていただく目的で設けています。そこで、平成17年度の運用状況をお知らせします。この運用状況は、五島市の情報公開条例に基づくものです。

●公文書開示請求（開示申出）の状況

公文書の開示請求（開示申出）の件数は、40件となっており、その内容は、町内会長名簿（生活環境課）、法定外公共物譲与申請作業業務委託契約書（建設課）、住居表示地番図台帳（総務課）などです。また、実施機関別の請求（申出）件数は、市長に対するものが39件（97.5%）と最も多くなっています。

区分	市長	消防長	合計
開示請求	26件	1件	27件
開示申出	13件	—	13件
合 計	39件	1件	40件

※「開示請求」とは、五島市で平成16年8月1日以後に作成し、または取得した公文書および合併前の福江市で平成14年4月1日、岐宿町で平成15年4月1日、奈留町で平成12年4月1日以後に作成し、または、取得した公文書の開示を求めることがあります。「開示申出」とは、同年月日より前に作成し、または取得した公文書の任意的な開示を求めることがあります。（合併前の富江町、玉之浦町、三井楽町は情報公開条例を制定していません。）

●公文書開示請求（開示申出）の処理状況

公文書の開示請求（開示申出）に対する開示決定等の件数は、全部開示が17件、部分開示が14件、全部不開示が2件、不存在が6件、取下げ1件となっており、部分開示を含めた開示率は、77.5%となっています。

区分	全部開示	部分開示	全 部 不開示	不 存 在	取 下 ゲ	合 計	公文書の 付 交 枚 数	
							文 書 図 面	電 磁 的 記 録
開示請求	8件	13件	2件	3件	1件	27件	2,755枚	1枚
開示申出	9件	1件	—	3件	—	13件	3,215枚	2枚
合 計	17件	14件	2件	6件	1件	40件	5,970枚	3枚
構成比率	42.5%	35.0%	5.0%	15.0%	2.5%	100.0%	—	—

※「全部不開示」は、個人の診断及び法人の営業上のノウハウに関する情報の全部を不開示としたものです。

※「部分開示」は、住所など個人のプライバシーに関する情報を不開示としたものです。

※「不存在」は、請求を受けた情報が、調査の結果、存在しなかったものです。

●不服申立ての状況

開示決定等に対する不服申立ては、ありませんでした。

情報公開制度に関することは、五島市ホームページ→市の政策→情報公開に掲載していますので、ご利用ください。<http://www.city.goto.nagasaki.jp/pc/policy/index03.html>
詳しくは、市役所総務課行政係 Tel 72-6110 へお尋ねください。

市営住宅の入居者を募集します

表の時間帯で住宅内部の間取り、設備等を確認できますので、希望する住宅へお集まりください。

●入居資格

- ▽国税及び地方税を滞納していないこと。
- ▽五島市営住宅管理条例第6条第3号に規定する収入の基準を満たすこと。
- ▽現に住宅に困窮していることが明らかな方であること。
- 選考方法の概略** 住宅に困窮する実情を調査し、五島市営住宅入居者選考委員会の意見を聴いて、住宅に困窮する度合いの高い方から入居者を決定します。ただし、農山漁村向住宅については、農山漁家の生活改善等を推進するため特定目的公営住宅と

名称	間取り	家賃	所在地	見学日時
大円寺住宅 (A棟102号)	6畳2間 台所(11畳)	18,500円~	大円寺町 4番27号	6月20日 9:00~9:30
大円寺住宅 (C棟301号)	6畳2間 6畳板間台所(8畳半)	22,100円~	大円寺町 4番30号	6月20日 9:30~10:00
野路河住宅 (A棟105号)	6畳1間 6.8畳板間台所(9畳半)	18,500円~	吉久木町 1368番地7	6月20日 10:30~11:00
戸楽住宅 (農山漁村向)(204号)	6畳2間 6畳板間台所(6畳)	13,300円~	松山町 319番地先	6月20日 1:30~2:00
第2三番町住宅 (101号)	6畳2間 4畳半1間台所(6畳)	13,600円~	吉久木町 454番地	6月20日 2:30~3:00
第1丸木住宅 (農山漁村向)(7棟3号)	6畳2間 4畳半1間台所(3畳)	11,300円~	福江町 1190番地10	6月20日 3:30~4:00
二本楠団地 (A号)	6畳2間 6畳板間台所(6畳)	21,700円~	岐宿町中岳 2027番地24	6月21日 9:30~10:00
正山団地 (206号)	6畳3間 8畳板間台所(3畳)	21,600円~	三井楽町 濱/畔1001番地13	6月21日 10:30~11:00

して建設されたものであり、建設主旨に添う方を住宅困窮度が高い方として優遇します。

●申込受付期間 平成18年6月26日(月)から同年7月5日(水)まで

●入居予定時期 平成18年7月下旬又は8月上旬

●申込方法 市役所建設課又は各支所産業経済課備付けの「市営住宅入居申込書」に現在の収入を証明する書類、税の滞納がないことを証する書類を添付して申し込んでください。

●申込先・問い合わせ先 市役所建設課(☎72-6118)または各支所産業経済課

名称	間取り	家賃	所在地	見学日時
只狩下団地 (C棟101号)	6畳2間 4畳半板間台所(8畳)	20,000円~	富江町狩立 1287番地2	6月21日 1:30~2:00
矢ノ口住宅 (B2号)	6畳3間 台所(6畳)	14,900円~	玉之浦町 荒川884番地6	6月21日 3:00~3:30
矢ノ口住宅 (B5号)	6畳3間 台所(6畳)	14,900円~	玉之浦町 荒川884番地6	
昭和第2団地 (A棟3号)	6畳1間 4畳半1間台所(6畳)	11,600円~	奈留町浦 1657番地1	
昭和第2団地 (D棟1号)	6畳1間 4畳半1間台所(6畳)	14,900円~	奈留町浦 1657番地1	
昭和第2団地 (D棟5号)	6畳1間 4畳半1間台所(6畳)	14,900円~	奈留町浦 1657番地1	
白這団地 (B棟3号)	6畳1間 4畳半1間台所(6畳)	16,400円~	奈留町浦 731番地27	
白這団地 (B棟4号)	6畳1間 4畳半1間台所(6畳)	16,400円~	奈留町浦 731番地27	

※5月24日時点ですので、若干変更している場合があります。

はかりの検査を行います

はかりを取りや証明に使用している方は検査を受けてください。

【検査の対象となる事業場】

- ①農畜産(肉乳品・精米等) ②水産③調味④米穀⑤精肉⑥鮮魚⑦青果⑧ストアー・百貨店⑨嗜好品(お茶・コーヒー等) ⑩みやげ品等⑪病院・薬局・保健所⑫協同組合(農協・漁協等) ⑬運送業⑭雑貨(金物・燃料等) ⑮学校・幼稚園・保育所⑯その他

【検査を受けなくてよい計量器】

- ①家庭で使用されているはかり②民間計量士で検査を受けたはかり

●問い合わせ先 市役所生活環境課☎72-6111または長崎県計量検定所☎095-844-9892

区域	検査会場	検査日	検査時間
三井楽	三井楽町公民館		9:00~11:30
荒川	荒川集会所	6月14日	13:00~14:30
玉之浦	玉之浦町公民館		15:30~16:30
富江	富江支所		9:30~12:00
山下	山下公民館	6月15日	13:30~14:00
黒瀬	五島漁業協同組合黒瀬支所		14:30~15:00
川原	川原地区多目的研修集会所		9:30~10:00
山内	山内地区多目的研修集会所	6月16日	10:30~11:30
岐宿	開発総合センター		13:00~14:00

区域	検査会場	検査日	検査時間
福江	市役所	6月21日	9:30~12:00 13:00~16:00
久賀	市役所久賀出張所	6月22日	10:00~11:00
	ごとう農協蕨出張所		11:30~12:00
奥浦	市役所奥浦出張所		14:00~15:00
福江	市役所	6月23日	9:30~12:00 13:00~15:00
奈留	離島開発総合センター	6月28日	14:00~16:00
		6月29日	10:00~12:00

市内の3名の漁業者が新たに漁業士として認定されました

漁業士とは、国により昭和61年度から始められた制度で、地域漁業の中核的推進者となることが見込まれる者を「青年漁業士」、漁業技術、経営能力が優れており、かつ、漁村青少年の指導に熱意を有する者を「指導漁業士」として県が認定しています。

長崎県での平成18年4月現在の漁業士数は、141名(指導漁業士73名、青年漁業士68名)で、五島市では今回の認定で16名(指導漁業士10名、青年漁業士6名)となり、各地域のリーダーとして活躍されています。

新たに認定された「指導漁業士」

新たに認定された「青年漁業士」

(敬称略)

氏名	地区	主な漁業種類	氏名	地区	主な漁業種類	氏名	地区	主な漁業種類
山崎 ひさとし 壽敏	富江	曳縄、一本釣り	荒木 かずや 和也	奥浦	一本釣り、地引網	片山 かずひこ 和彦	久賀島	大型・小型定置網

三井楽支所 TEL 84-3111

岐宿支所 TEL 82-1111

奈留支所 TEL 64-3111

暮らしの情報

ぼしゅう

学校プール監視人を募集します

● 職務
▽福江小学校▽奥浦小学校▽大浜小学校▽崎山小学校▽本山小学校
賀小学校▽福江中学校
● 勤務時間
日(~8月31日)※各学校1名
午▽午後1時~午後5時10分
(大浜小学校・桃島小学校・久賀小学校は、午後12時50分~午後4時10分)※毎週月曜日は休み

● 勤務配置
各学校2名(うち1名はシルバー人材センター派遣)(大浜小学校、桃島小学校、久賀小学校は各1名)

● 賃金
日額5,080円(大浜小学校・桃島小学校・久賀小学校は、日額2,540円)

● 応募資格
原則として、18歳から40歳までの泳ぎに自信がある健康な方(書類等選考の上採用決定)

● 応募締切
7月3日まで
市販の履歴書に必ず

● 問い合わせ先
市役所水産課
10時~午後3時
6月23日(金)午前

要事項を記入し写真を貼付のうえ教育委員会総務課へ提出してください。

漁師になつてみませんか

● 問い合わせ先
市教育委員会
総務課 72-7905

● 実施方法
▽漁業種類一本釣り漁、曳き縄漁▽研修場所大浜地区▽研修期間 7月上旬から1年間▽研修内容 地域の基礎知識、漁労作業の基礎研修

● 研修生に対する支援
研修費の補助(生活費、保険加入料等)
支給限度額15万円

● 応募資格
▽50歳未満の方▽地域に定住して漁業に従事しようとする意欲のある方▽漁家の子弟にあっては、親等から独立し、独自に生計を営もうとする方(研修については家業と異なる場合のみ)

● 申込方法
市役所水産課、各課住民生活班 64-3112
10時~午後3時
6月23日(金)午前

平成18年度標準農作業受委託料金

作業名	種別	単位	料金
田植	田植機	10a	6,000円
耕起	トラクター	〃	5,000円
代掻き	トラクター	〃	6,000円
うね立て	作業機	〃	5,000円
稻・麦刈取	バインダー	〃	6,000円
稻刈取	コンバイン	〃	9,000円
麦刈取	コンバイン	〃	7,000円
脱穀	ハーベスター	〃	4,500円
農作業	普通作業	1日	8,000円
	軽作業	〃	6,500円

注) ①機械作業の料金は、日当も含まれます。②バインダー用の「ひも」は、委託者の負担とします。③料金は、食事抜きの額を定めています。④このほか、地域の実情に即して当事者間で料金を定めてもかまいません。

おしらせ

無料人権・法律相談所開設

● 担当者
五島市奈留人権擁護委員、法務局職員
● 問い合わせ先
奈留支所市民センター
課住民生活班 64-3112

第8回特別弔慰金について

あなた自身のまわりに、理由なく無理を強いられたり、人格を無視されたりして悩んでおられる方はいませんか。農地、借地借家、金銭貸借、戸籍、登記、相続扶養など家庭内のいざこざで心配されている方やその他一般の法律問題で苦しんで悩んでおられる方は、ご遠慮なくご相談ください。相談は無料で秘密のものである心配はありません。

請求をされた方への国庫債券の交付が遅れております。国から国庫債券が届き交付の準備ができしだい請求された方へ郵便で通知いたしますのでそれまでお待ちください。なお、債権の償還は今年6月15日からですが、仮に交付が遅れても遡って受け取ることができます。なお、債権の償還は今年6月15日からですが、仮に交付が遅れても遡って受け取ることができます。また、まだ請求手続きが済ま

有機・減農薬野菜・無添加の魚貝類加工品の販売を行います

こだわり農園

〒567-0865 大阪府茨木市横江2-9-45 ユニクル(株)内
担当 ユニクル(株)代表取締役 入江金男(岐宿町出身)
TEL 072-630-6720 FAX 072-630-6721
E-mail irie@unicle.co.jp URL http://www.unicle.co.jp



映画 ドラえもん のび太の恐竜2006 上映会

● とき 6月25日(日)
①10:00~
②13:00~
● ところ 福江文化会館
● 入場料 一般・大・高 ￥1,600
中・小・幼児 ￥1,000
(前売り券はありません)
● 問合せ先
佐世保シネマボックス太陽
(0956)24-5152

市役所の連絡先(代表電話)

市役所本庁 TEL 72-6111

富江支所 TEL 86-1111

玉之浦支所 TEL 87-2211

●対象事業 ①「島学・島塾型」
島の持つ可能性の発掘、協力し
合っての実態調査、島づくりへの
活かし方等の議論を行う事業
②「島づくり交流型」島づくり・
地域づくりに関連する経験や創
業に対し助成金を支給します。

ため池での 水の事故に注意

ため池や川は非常に危険です。
水の事故を起さないために次
のことを守りましょう。
▽ため池は非常に危険なので、

健康テレホンプログラムのご案内
6月 テレホンテーマ

- 月 おなかが張る
- 火 梅雨時の足腰の痛み
- 水 おしつこが近い子ども
- 木 目薬の使い方
- 金 ひきこもり
- 土 日 精液に血が混じったら

☎095-826-5511

休日当番医表 6月

当番日	当 番 医 名	電話番号
4日	富 井 医 院	72・2266
11日	聖 マ リ ア 病 院	72・5101
18日	井 上 内 科 小 児 科 医 院	72・3051
25日	みどりが丘クリニック	75・0620

○休日の診療時間 9:00~22:00
※22:00以降は、五島中央病院、富江病院、奈留病院へ。



ていない方は、お早めに市役所
社会福祉課又は各支所福祉保健
課で手続きされますようお知ら
せします。

●問い合わせ先 市役所社会福
祉課総務係 ☎ 72・61117

有害鳥獣駆除作業を 実施しています

農作物等への被害が増大して
いるため、福江島及び久賀島に
おきまして、有害鳥獣の駆除を
計画的に行っています。

作業に従事する者は、許可を得
た上で、黄色のベスト・帽子
を着用して作業を行っております
ので、ご協力のほどよろしく
お願いします。

離島人材育成基金助成事業

☎ 72・7816 及び各支所産業
経済課又はごとう農業協同組合
農産園芸部まで

意工夫の交流を行い、新しい可
能性を探る事業 ③①と②の複
合型

●助成金額 助成支給対象経費
の2分の1以内で、1事業につ
き10万円を限度額とします。

●事業実施期間 平成19年2月
28日(水)まで

画課及び各支所総務課に備え付
けの申請書を、事業開始日の40
日前までに同課に提出してください。

●問い合わせ先 市役所企画課
企画係 ☎ 72・61119まで
は各支所総務課総務班

船員さんの健康管理手帳 制度が始まりました

退職された船員さんでアスペ
ストによる健康被害を受けてお
られる方が対象です。健康被害
が確認できれば、年2回の健康
診断が無料となる制度です。

●問い合わせ先 九州運輸局海
上安全環境部船員労働環境課
安全衛生係 ☎ 093・332
8093まで

理に拾わないようにしましょう。
ため池に入るのは非常に危険で
す。▽子供たちがため池で遊ん
でいるのを見かけた場合は注意
しましょう。

●問い合わせ先 市役所農林課
耕地係 ☎ 72・7816

●問い合わせ先 市役所3階第2会議室にて、
交通事故巡回相談を実施します。
県の交通事故相談所職員が参り
ますので、ご相談があるかたは、
是非、この機会をご利用ください。

●と き 7月4日(火)午前
●と き 6月18日(日)午前10時～正午

●申込・問い合わせ先 鎧瀬ビジターセンター
ジターセンター ☎ (FAX) 73・6955
●参加料 無料
●募集人員 30名(小学生以上)

●問い合わせ先 市役所総務課
行政係 ☎ 72・6110
10時～午後4時

もよおし

自然体験講座 オリジナルロウソク作り

〈市長のスケジュール〉

- 1日 全国離島振興協議会通常総会
(新上五島町)
3日 福江～久賀間海底ケーブル布設
視察
5日 五島市防災会議
五島市国民保護協議会
6日 全国市長会議(東京)
12日 議会開会(定例会)
18日 五島椿ライオンズクラブ結成
10周年記念式典



市長からのメッセージ



「ありがとう」に励まされて

子どもが誕生するということはとても素敵なことです。そしてその時、子どもが誕生すると同時に「お母さん」「お父さん」も誕生します。
やがて子どもは、1歳、2歳、3歳と成長していく、母と父も、「1歳の子のお母さん」「2歳の子のお父さん」と成長していきます。

5月、6月は、そんな「お母さん」「お父さん」に感謝する月です。

五島市は一昨年の8月1日に誕生しました。やがて2歳になろうとしています。当然のことですが、五島市の誕生とともに五島市民が誕生しました。

今年の「母の日」、市長室に大きなカーネーションの盛りかごが届けられました。「五島市のお母さんありがとう！」というメッセージが添えられていました。

胸につまるものを感じました。

全ての生命の源である海のように深い愛情をたたえ、全ての種を優しく愛しむ大地のように強く、新生五島市の良き母でありたい……常にそう念じていることだけは確かです。

しかし私は、「ありがとう」のメッセージを頂くほど良い母親であるのだろうか?……私が市民の方々にお願いしているのは厳しいことばかりです。

母親としての願いの半分も実現できていない現実を前に「もう少し待ってね」とわびるばかりです。

市長室のカーネーションは、今日も元気に咲き続けています。まるで私に「頑張れ!」と語りかけるように……。

そういうえば、まだ子育てに一生懸命だった頃、「母の日」に子どもたちから言われる「お母さんありがとう」は、何にも増しての励ましの言葉だったような気がします。「ありがとう」の言葉で、もう一年頑張れる……もしかしたら「母の日」や「父の日」の本当の意味は、そこにあるのかもしれません。

6月18日は「父の日」です。

「お父さんいつもありがとう」～五島市のすべてのお父さんたちへ。

五島市長 中尾郁子

防風垣
五島列島では、十二月から三月にかけて風速一〇メートルから一五メートルの北西風が吹き荒れる。特に大川地区から丑ノ浦地区にかけては、この季節風を受け、しかもそれが潮風であるため農作物の被害を受けやすい地域である。
そこで、この地域では農作物を保護するために、風よけの石垣を一段にも二段にも積み上げており、その跡があちこちに残っている。十八世纪後半カトリック教徒が移住してきた後の大構築と思われるが、台風に耐えるような石垣を見ると、当時の農民のたくましい自然との戦いを想起させる。

防風垣



先人たちの構築物の跡（三井楽）

歴史散歩(22)



スケアン(スケ網)は、その起源が数万年前といわれる原始的漁法の一つで、遠浅の海岸に石積みを築き、潮の干満を利用して魚を取る方法で石干見(いしひび)漁業とも言われる。これが約八〇メートルにわたって入江を中心としている。

これは、潮の引いたときに、この石墨と陸地側の岩場の間にできた水たまりの中の魚をタブですくいとする方法で、昔ほどはとれないが、ミズイカ、バリ、サヨリ等がとれる。

この防風垣の跡は、大川地区から渕ノ元地区、丑ノ浦地区にわたって点在して見られるが、当時の総延長は相当な長さであったと推定される。

五島市イベントカレンダー

6月

あなたの予定表としてもご利用ください。

日 月 火 水 木 金 土

				6月 1	2	3
4 市内小学校運動会 (福江小、緑小、奥浦小、本山小、盈進小、奈留小)	5	6	7	8	9	10
11 五島市中学校総合体育大会陸上大会 (中央公園陸上競技場) 船廻小学校運動会	12	13	14	15 プール開き (市民福江プール・ 市民富江プール)	16	17
18 鎧瀬ビジターセンター講座 'オリジナルロウソク作り' 福江武家屋敷通りふるさと館 '父の日親子で臘作り'	19	20	21	22	23 無料人権・法律相談 (奈留離島開発総合センター)	24
25	26 五島っ子の心を見つめる 教育週間 (~7月5日まで) PTA新聞づくり講習会	27	28	29 長崎県青少年劇場 (文化会館)	30	

●年金相談 (8日午前9時～午後4時、9日午前9時～午後3時 五島市勤労福祉センター、22日午後2時～午後4時、23日午前9時～午前11時 五島市奈留支所)

●行政相談 (毎週水曜日 午後1時～午後3時 福江総合福祉保健センター、20日午後1時～午後3時 五島市三井楽支所、22日午後1時30分～午後4時 五島市岐宿支所)

POWER of GOTO

五島市の
人口

平成18年4月30日現在

総人口 46,099人
男 21,547人
女 24,552人
世帯数 21,034世帯

INFORMATION

第20回記念大会 タやけマラソン大会参加者募集

- とき 8月26日(土)
- 会場 五島港公園
- 種目 ①ハーフの部
②5キロの部
- 参加料 各種目4,000円
- 申込締切 1次締切 7月15日(土)
消印有効
- 申込方法 参加申込書に必要事項記入の上、参加料を添えて現金書留または郵便振替にてお申し込みください。
- ※締切日以降の取消しの場合、大会参加料は返金いたしません。
- 問い合わせ先 五島市観光協会☎72・2963



広報ごとう Vol.23 6月号

2006年6月1日発行

■編集・発行／五島市企画課

〒853-8501 五島市福江町1番1号

この広報紙はエコマーク認定の

tel 0959-72-6111 再生紙と大豆油インクを使用しています。

ホームページアドレス <http://www.city.goto.nagasaki.jp/>

■印刷／岡才津印刷所

